

## 巻頭言

# 第2の創成期を迎える高齢協運動

日本高齢者生活協同組合理事、東京大学名誉教授 兵藤 釗

このところ、全国あちこちで、高齢協の設立10周年を祝うイベントが持たれてきた。各地で「元気な高齢者をますます元気に」「寝たきりにならない、させない」をモットーに高齢協設立の運動が進められた1990年代半ばは、あたかも、65歳以上の高齢者が人口の14%を超え、日本がいわゆる高齢社会の仲間入りをする時期にあたっていた。しかも、1970年代前半のオイルショックに伴うスタグフレーションの発現以来、世界的に〈福祉国家の危機〉が叫ばれるようになっていたが、1980年代から1990年代にかけての新自由主義の台頭を背景とするグローバル化の進展は、一国的な福祉国家システムが抱える困難を一層露わにするに至った。

このような時代状況を想えば、仕事おこし・生きがい・福祉の3本柱を掲げての高齢協運動の船出は、地域の中にみんなで支え合うコミュニティケアを創出し、共助によって福祉国家を下支えする福祉社会の構築をめざすものとして、誠に時宜を得た企てであった。

2000年介護保険制度の導入にあたり、各地の高齢協は、生協法人として介護保険事業を活動の軸に取り込み、以後10年間の活動を通じて地域社会に確実に根を下ろすに至っている。

だが、発足にあたって掲げた3本柱に照らしてみると、仕事おこし、生きがい活動については、和服を現代風のワンピースなどにリフォームし、舞台上自ら着用して披露するというユニークな活動に取り組む東京高齢協の「いよよ華やぐ倶楽部」の活動、商店街から駐車場管理を受託し仕事おこしを進めた香川高齢協の活動、近年いくつかの地域で進み始めた指定管理者制度を介した高齢者向け施設や保育施設の運営など、先駆的試みはあるものの、生協法人として事業活動の範囲に制約が課されていることもあって、なお十分な展開を示しているとは言いがたいところがある。

また、介護保険事業を軸とした福祉事業においても、2003年、2006年の2度にわたる介護報酬の引き下げ、あるいは2005年の介護保険法改正に伴う新予防給付の導入に

よる利用限度額の引き下げなどもあり、苦闘を強いられてきた。この間、介護従事者の間には、全般に、「仕事の割に賃金が低い」、「業務に対する社会的評価が低い」という不満が高まり、人材確保が困難になっている。このような事態が社会的注目を浴びる中で、ようやく本年度予算により介護報酬の3%引き上げや、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の支給が行われることとなったが、これにより一息つくことはできるにしても、介護保険事業が保険あって介護なしと言われるような状況に陥らないためには、抜本的な制度改正が求められている。

いま100年に一度と言われるようなアメリカ発の経済危機に巻き込まれ、人びとの間に生活不安が広がっている中、セーフティネットの張り直しが喫緊の課題となっていると言わねばならない。

このような時にあたり、日本高齢者生活協同組合連合会は、去る6月、長野県上山田温泉にて開かれた第8回総会において、仕事おこし・生きがい・福祉の3本柱を掲げた初心に立ち返り、福祉社会を担う運動づくりをめざして第2の創成期を切り拓こうという決意を固めた。多年にわたる協同労働法制化市民会議の活動により、前国会までに「ワーカーズ協同組合法(仮称)」制

定目前という状況が創り出されてきたが、今次総選挙での政権転換の実現によりワーカーズコープの法認はいまや疑いないものとなった。これを機に、高齢協は、生協法人のみならずワーカーズコープをも包含する複合的協同組合としての事業運営に習熟し、世代を超えた連帯によるコミュニティケアの創造を通じて安心して暮らせる地域づくりを進めようというのが第2の創成期の眼目である。

第8回総会は、こうした運動を進めるために、理事会の下に、仕事おこし、福祉、組織・組合員活動、制度改正の方向を検討する社会保障の4つの専門部会を設置し、各高齢協から選任された理事がそのいずれかに属し全国的観点に立って活動するという集団指導体制の確立を申し合わせた。そしてまた、こうした体制の下で、各地の高齢協が全県的観点に立って事業拡大を進めるとともに、空白県への組織拡大を図り、高齢協の財政的自立、組織的自律を進めようという誓いを立てたところである。

高齢協連合会は、それぞれに個性を持った各県高齢協の集合体であり、本誌における各報告を通じて第2の創成期に向けた個性に溢れた息吹を感じ取っていただければ幸いである。